

介護老人保健施設 入所 サービスご利用料金表

平成27年8月1日改定

① 円請求分について(1日)	料 金	内 訳
食費	1700円/日	食材料費分等として 朝400円 昼670円 夜620円
おやつ代(利用者の希望による)	103円/日	ジュース・コーヒー・和菓子・洋菓子 等
日用品費	350円/日	タオル、おしぼり、バスタオル 等
教養娯楽費	200円/日	新聞、週刊誌、月刊誌、趣味材料費、年間行事
居住費	512円/日	光熱水費を基本とする。
理美容代	1,000/2,000 2,500/4,000 円	顔剃り / カット、パーマ、カラー カット・顔剃り / カット・パーマ、カット・カラー 各種ご希望の方のみ負担

② 施設サービス費について (1日)	単 位	内 訳
基本施設サービス費	要介護度1 769単位 要介護度2 816単位 要介護度3 877単位 要介護度4 928単位 要介護度5 981単位	要介護度により1日のご利用単位に差があります。 なお、外泊につきましてはこの限りではありません。
初期加算	30単位	入所起算日から30日間
夜勤職員配置加算	24単位	手厚い夜間職員の配置
口腔衛生管理体制加算	30単位	歯科医師の技術的助言・指導等に基づいた体制
サービス提供体制強化加算	18単位	介護福祉士60%以上の配置(I1)
	12単位	介護福祉士50%以上の配置(I2)
	6単位	常勤職員 75%以上の配置(II)
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	27単位	在宅復帰支援体制の整備
口腔衛生管理加算	110単位	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が月4回以上口腔ケアを行った場合(1月につき)
認知症ケア加算	76単位	認知症専門棟に入所した場合
療養食加算	18単位	糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食・脾臓食・脂質異常症・痛風食等の提供時
短期集中リハビリテーション実施加算	240単位	入所日から3ヶ月以内の個別リハビリ実施
認知症短期集中リハビリテーション加算	240単位	入所日から3ヶ月以内の個別リハビリ実施(認知症対象)
若年性認知症利用者受入加算	120単位	若年性認知症対象者へのサービス提供
外泊時費用	362単位	入所中に外泊した場合(1日につき)
認知症情報提供加算	350単位	認知症原因疾患の確定診断を受けておらず、必要に応じて所定医療機関に紹介及び情報提供した場合
栄養マネジメント加算	14単位	栄養状態の把握を行いマネジメントした場合
経口移行加算	28単位	経管栄養から経口摂取を行う場合
経口維持加算(I)	400単位	著しい摂食機能障害を有する者への計画作成及び管理
経口維持加算(II)	100単位	摂食機能障害を有する者への計画作成及び管理
入所前後訪問指導加算I2	450単位	入所前・後に自宅を訪問し方針の決定を行った場合
入所前後訪問指導加算II2	480単位	入所前・後に自宅に訪問し生活機能の具体的な目標を定めるとともに支援計画を行った場合
退所前訪問指導加算	460単位	退所前に自宅を訪問し指導を行った場合
退所後訪問指導加算	460単位	退所後30日以内に自宅を訪問し指導を行った場合
退所時指導加算	400単位	退所時に退所後の療養上の指導を行った場合
退所時情報提供加算	500単位	退所後の主治医に対し診療状況の提供を行った場合
退所前連携加算	500単位	退所後の居宅サービス利用に対する調整をした場合
老人訪問看護指示加算	300単位	退所時に訪問看護ステーションへ指示書を交付した場合
所定疾患施設療養費	305単位	所定疾患について、投薬・検査・注射・処置等を行った場合
介護職員処遇改善	総単位2.7上乗せ	資質向上と労働環境改善の取組を進めるもの

上記①(円請求分)＋②(単位計算分×10.27円の1割又は2割)がご利用者様の負担となります。

※なお、上記金額・内訳につきましては、埼玉県のご指導により変更されることがありますので、ご了承ください。

短期入所療養介護 サービスご利用料金表

(ショートステイ)

平成27年8月1日改訂

① 円請求分について (1日)	料 金	内 訳
食費	1700円/日	食材料費分等として 朝400円 昼670円 タ620円
おやつ代 (利用者の希望による)	103円/日	ジュース・コーヒー・和菓子・洋菓子 等
日用品費	350円/日	タオル、おしぼり、バスタオル 等
教養娯楽費	200円/日	新聞、週刊誌、月刊誌、趣味材料費、年間行事等
居住費	512円/日	光熱水費を基本とする。
理美容代	1,000/2,000 2,500/4,000 円	顔剃り / カット、パーマ、カラー カット・顔剃り / カット・パーマ、カット・カラー 各種ご希望の方のみ負担顔剃り/カット、パーマ、カラー

② 施設サービス費について (1日)		単 位	内 訳
基本施設 サービス費	要支援 1	608単位	要介護度により1日のご利用単位に差があります
	要支援 2	762単位	
	要介護度1	823単位	
	要介護度2	871単位	
	要介護度3	932単位	
	要介護度4	983単位	
	要介護度5	1036単位	
個別リハビリテーション実施加算		240単位	常勤の理学療法士等による個別リハビリテーションの提供
夜勤職員配置加算		24単位	手厚い夜間職員の配置
サービス提供体制強化加算		18単位	介護福祉士60%以上の配置 (I1)
		12単位	介護福祉士50%以上の配置 (I2)
		6単位	常勤職員 75%以上の配置 (II)
認知症ケア加算		76単位	認知症専門棟を利用した場合
療養食加算		23単位	糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食・脾臓食・脂質異常症・痛風食等の提供時
送迎加算 (片道)		184単位	当施設の送迎サービスを利用する場合
若年性認知症利用者受入加算		120単位	若年性認知症対象者へのサービス提供
認知症行動・心理症状緊急対応加算		200単位	主治の医師の判断により、認知症の行動・心理症状が認められるため緊急的に短期入所を利用する場合
緊急短期入所受入体制加算		90単位	利用者の状態や家庭の事情等により、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が緊急な利用を認め、計画的ではない短期入所療養介護である場合
重度療養管理加算		120単位	介護4・5の方で別に厚生労働大臣が定める状態である利用者に医学的管理のもとサービスを行った場合
介護職員処遇改善		総単位 2.7%上乘せ	資質向上と労働環境改善の取組を進めるもの

上記① (円請求分) + ② (単位計算分 × 10.27 円の 1 割又は 2 割) がご利用者様の負担となります。

※ なお、上記金額・内訳につきましては、埼玉県 の 指 導 に よ り 変 更 さ れ る こ と が あ り ま す の で、 ご 了 承 く だ さ い。
介護老人保健施設 瑞穂の里

認知症対応型通所介護 サービスご利用料金表

平成27年8月1日改訂

①円請求分について	料 金	内 訳
食費（昼食分）	670円/日	食材料費分等として
食費（夕食分）	620円/日	延長希望のご利用者へ 食材料費等として
お茶代(利用者の希望による)	103円/日	ジュース・コーヒー・和菓子・洋菓子 等
日用品費	150円/日	タオル、バスタオル、おしぼり 等
教養娯楽費	150円/日	新聞、週刊誌、月刊誌、趣味材料費 等
おむつ代	実 費	施設のものを使用する場合 M：75円 L：80円 パット20円
持込おむつ廃棄料	35円/枚	処理にかかる費用

②施設サービス費について		単位/日	内 訳
基本通所介護費 (認知症対応型)	要支援 1	673単位	所要時間5時間以上7時間未満となります。 要介護度により1日のご利用単位に差があります
	要支援 2	751単位	
	要介護度1	778単位	
	要介護度2	861単位	
	要介護度3	944単位	
	要介護度4	1026単位	
要介護度5	1109単位		
個別機能訓練加算		27単位	個別機能訓練計画に基づいた機能訓練の実施
サービス提供体制強化加算		18単位	介護福祉士50%以上の配置（I1）
		12単位	介護福祉士40%以上の配置（I2）
		6単位	勤続年数3年以上の職員を30%以上配置（II）
延長料金(利用希望者対象)		50単位 100単位	9時間以上10時間未満の場合 10時間以上11時間未満の場合
入浴介助加算		50単位	入浴を希望される場合
口腔機能向上実施加算		150単位	口腔機能状態に対する口腔機能計画の作成及びサービスの提供を行った場合
栄養改善加算		150単位	栄養状態に対する栄養ケア計画の作成及びサービスの提供を行った場合
若年性認知症利用者受入加算		60単位	若年性認知症対象者へのサービス提供
送迎減算		片道 -47単位	居宅と施設間の送迎を行わなかった場合
介護職員処遇改善		総単位 6.8%上乘せ	資質向上や労働環境改善の取組を進めるもの

上記①（円請求分）+②（単位計算分×10.33円の1割又は2割）がご利用者様の負担となります。

※ なお、上記金額・内訳につきましては、埼玉県のご指導により変更されることがありますので、ご了承ください。
地域密着型認知症通所介護 デイサービスみずほ

認知症対応型通所介護 サービスご利用料金表

平成27年8月1日改訂

①円請求分について	料 金	内 訳
食費（昼食分）	670円/日	食材料費分等として
食費（夕食分）	620円/日	延長希望のご利用者へ 食材料費等として
お茶代(利用者の希望による)	103円/日	ジュース・コーヒー・和菓子・洋菓子 等
日用品費	150円/日	タオル、バスタオル、おしぼり 等
教養娯楽費	150円/日	新聞、週刊誌、月刊誌、趣味材料費 等
おむつ代	実 費	必要に応じ対応
持込おむつ廃棄料	35円/枚	処理にかかる費用

②施設サービス費について		単位/日	内 訳
基本通所介護費 (認知症対応型)	要支援 1	766単位	所要時間7時間以上9時間未満となります。 要介護度により1日のご利用単位に差があります
	要支援 2	855単位	
	要介護度1	885単位	
	要介護度2	980単位	
	要介護度3	1076単位	
	要介護度4	1172単位	
要介護度5	1267単位		
個別機能訓練加算		27単位	個別機能訓練計画に基づいた機能訓練の実施
サービス提供体制強化加算		18単位	介護福祉士50%以上の配置（I1）
		12単位	介護福祉士40%以上の配置（I2）
		6単位	勤続年数3年以上の職員を30%以上配置（II）
延長料金(利用希望者対象)		50単位	9時間以上10時間未満の場合
		100単位	10時間以上11時間未満の場合
入浴介助加算		50単位	入浴を希望される場合
口腔機能向上実施加算		150単位	口腔機能状態に対する口腔機能計画の作成及びサービスの提供を行った場合
栄養改善加算		150単位	栄養状態に対する栄養ケア計画の作成及びサービスの提供を行った場合
若年性認知症利用者受入加算		60単位	若年性認知症対象者へのサービス提供
送迎減算		片道 -47単位	居宅と施設間の送迎を行わなかった場合
介護職員処遇改善加算		総単位 6.8%上乗せ	資質向上と労働環境改善の取組を進めるもの

上記①（円請求分）+②（単位計算分×10.33円の1割又は2割）がご利用者様の負担となります。

※ なお、上記金額・内訳につきましては、埼玉県の指導により変更されることがありますので、ご了承ください。

地域密着型認知症通所介護 デイサービスみずほ

1F通所リハビリテーション サービスご利用料金表

(要介護1～5) 平成27年8月1日改訂

①円請求分について	料 金	内 訳
食費(昼食分)	670円/日	食材料費分等として
おやつ代 (利用者の希望による)	103円/日	ジュース・コーヒー・和菓子・洋菓子 等
日用品費	150円/日	タオル、おしぼり、バスタオル 等
教養娯楽費	150円/日	新聞、月刊誌、趣味材料費、年間行事等
おむつ代	実 費	施設のものを使用する場合 M:75円 L:80円 パット:20円
持込おむつ代(処理費)	35円/枚	処理にかかる費用

②施設サービス費について	単 位	内 訳
基本サービス費	要介護度1	697単位
	要介護度2	839単位
	要介護度3	982単位
	要介護度4	1124単位
	要介護度5	1266単位
		所要時間6時間以上8時間未満となります。 要介護度により1日のご利用単位に差があります
サービス提供体制強化加算	18単位	介護福祉士50%以上の配置(I1)
	12単位	介護福祉士40%以上の配置(I2)
	6単位	勤続年数3年以上の職員を30%以上配置(II)
リハ`リ`ションマ``リ``ム``ト加算I	230単位 /月	リハ`リ`ション実施計画に基づいたサービスの提供 利用初回日前後一か月の間にご自宅を訪問した場合
リハ`リ`ションマ``リ``ム``ト加算II 1	1020単位 /月	リハ`リ`ション会議を6ヶ月の間毎月開催し、その内容を記録し 利用者様や関係者に助言を行う(6ヶ月間)
リハ`リ`ションマ``リ``ム``ト加算II 2	700単位 /月	リハ`リ`ション会議を6ヶ月以降は3月に1度開催し、その内容を 記録し利用者様や関係者に助言を行う(6ヶ月以降)
短期集中リハ`リ`ション実施加算	110単位	退院(所)日または認定日から起算して3ヶ月以内の期間に1 週間に複数回集中的な個別リハビリを実施した場合
認知症短期集中リハ`リ`ション実施加算	240単位	開始日から3ヶ月以内の個別リハビリ実施(認知症対象)
入浴介助加算	50単位	入浴希望のご利用者対象
若年性認知症利用者受入加算	60単位	若年性認知症対象者へのサービス提供
栄養改善加算	150単位	低栄養状態に対する栄養ケア計画の作成及びサービスの提供 を行った場合(月2回限度)
口腔機能向上加算	150単位	口腔機能状態に対する口腔機能計画の作成及びサービスの提供 を行った場合(月2回限度)
重度療養管理加算	100単位	介護度3・4・5の方で別に厚生労働大臣が定める状態である 利用者に医学的管理のもとサービスを行った場合
延長加算(I)	50単位	算定対象時間が8時間以上9時間未満の場合
延長加算(II)	100単位	算定対象時間が9時間以上10時間未満の場合
送迎減算	片道 -47単位	居宅と施設間の送迎を行わなかった場合
生活行為向上リハビリテーション実施加算	2000単位/月	目標を踏まえてリハビリ実施計画を作成し、能力の向上を支援 した場合(開始月から3月以内)
	1000単位/月	目標を踏まえてリハビリ実施計画を作成し、能力の向上を支援 した場合(開始月から3月以上6月以内)
社会参加支援加算	12単位	社会参加を維持できる他サービス等に移行できる体制の評価 が行われる場合
中重度者ケア体制加算	20単位	中重度要介護者を積極的に受け入れた場合
介護職員処遇改善加算	総単位3.4%上乘せ	資質向上や労働環境改善の取組を進めるもの

上記①(円請求分)+②(単位計算分×10.33円の1割又は2割)がご利用者様の負担となります。

※ なお、上記金額・内訳につきましては、埼玉県の指導により変更されることがありますので、ご了承ください。

介護老人保健施設 瑞穂の里

4F 通所リハビリテーション サービスご利用料金表

(要介護1～5)

平成27年8月1日改訂

①円請求分について	料 金	内 訳
リハビリパンツ・パット 処理費	35円/枚	処理にかかる費用

③施設サービス費について	単 位	内 訳
基本サービス費 要介護度1 要介護度2 要介護度3 要介護度4 要介護度5	426単位 500単位 573単位 646単位 719単位	所要時間3時間以上4時間未満となります。 要介護度により1日のご利用単位に差があります
サービス提供体制強化加算	18単位	介護福祉士50%以上の配置（Iイ）
	12単位	介護福祉士40%以上の配置（Iロ）
	6単位	勤続年数3年以上の職員を30%以上配置（II）
リハビリテーションサポート加算Ⅰ	230単位 /月	リハビリテーション実施計画に基づいたサービスの提供 利用初回日前後一か月の間にご自宅を訪問した場合
リハビリテーションサポート加算Ⅱ 1	1020単位 /月	リハビリテーション会議を6ヶ月の間毎月開催し、その内容を記録し 利用者様や関係者に助言を行う（6ヶ月間）
リハビリテーションサポート加算Ⅱ 2	700単位 /月	リハビリテーション会議を6ヶ月以降3月に1度開催し、その内容を 記録し利用者様や関係者に助言を行う（6ヶ月以降）
短期集中リハビリテーション実施加算	110単位	退院（所）日または認定日から起算して3ヶ月以内の期間に 複数回集中的な個別リハビリを実施した場合
若年性認知症利用者受入加算	60単位	若年性認知症対象者へのサービス提供
栄養改善加算	150単位	低栄養状態に対する栄養ケア計画の作成及びサービスの提供 を行った場合
口腔機能向上加算	150単位	口腔機能状態に対する口腔機能計画の作成及びサービスの提供 を行った場合
送迎減算	片道 -47単位	居宅と施設間の送迎を行わなかった場合
生活行為向上リハビリテーション実施加算	2000単位 /月	目標を踏まえてリハビリ実施計画を作成し、能力の向上を支援 した場合（開始月から3月以内）
	1000単位 /月	目標を踏まえてリハビリ実施計画を作成し、能力の向上を支援 した場合（開始月から3月以上6月以内）
社会参加支援加算	12単位	社会参加を維持できる他サービス等に移行できる体制の評価 が行われる場合
中重度者ケア体制加算	20単位	中重度要介護者を積極的に受け入れた場合
介護職員処遇改善加算	総単位 3.4%上乘せ	資質向上や労働環境改善の取組を進めるもの

上記①（円請求分）+②（単位計算分×10.33円の1割又は2割）がご利用者様の負担となります。

※ なお、上記金額・内訳につきましては、埼玉県のご指導により変更されることがありますので、ご了承ください。

介護老人保健施設 瑞穂の里

1F・4F 通所リハビリテーション ご利用料金表

(要支援1～2)

平成27年8月1日改訂

④円請求分について	料 金	内 訳
食費（昼食分）	670円/日	食材料費分等として
おやつ代（利用者の希望による）	103円/日	ジュース・コーヒー・和菓子・洋菓子 等
日用品費	150円/日	タオル、おしぼり、バスタオル 等
教養娯楽費	150円/日	新聞、月刊誌、趣味材料費、年間行事等
おむつ代	実 費	施設のものを使用する場合 M：75円 L：80円 パット20円
持込おむつ代（処理費）	35円/枚	処理にかかる費用

⑤施設サービス費について	単 位	内 訳	
基本サービス費	要支援1 要支援2	1812単位 3715単位	4F 所要時間3時間以上4時間未満となります。 1F 所要時間6時間以上8時間未満となります。
サービス提供体制強化加算	72単位	介護福祉士50%以上の配置（I11） 要支援1	
	144単位	介護福祉士50%以上の配置（I12） 要支援2	
	48単位	介護福祉士40%以上の配置（I21） 要支援1	
	96単位	介護福祉士40%以上の配置（I22） 要支援2	
	24単位	勤続3年以上職員30%以上（II1） 要支援1	
	48単位	勤続3年以上職員30%以上（II2） 要支援2	
運動器機能向上加算	225単位	運動機能向上計画に基づいたサービスの提供	
事業所評価加算	120単位	要支援状態の維持・改善に対する整備	
若年性認知症利用者受入加算	240単位	若年性認知症対象者へのサービス提供	
栄養改善加算	150単位	低栄養状態に対する栄養ケア計画の作成及びサービスの提供を行った場合	
口腔機能向上加算	150単位	口腔機能状態に対する口腔機能計画の作成及びサービスの提供を行った場合	
選択的サービス複数実施加算（I）	480単位	利用者がサービスを受ける日に必ずいずれかの選択的サービスを実施している 1月につきいずれかの選択的サービスを複数回実施している 選択的サービスのうち2種類のサービスを実施している	
選択的サービス複数実施加算（II）	700単位	利用者がサービスを受ける日に必ずいずれかの選択的サービスを実施している 1月につきいずれかの選択的サービスを複数回実施している 選択的サービスのうち3種類のサービスを実施している	
介護職員処遇改善加算	総単位3.4%上乘せ	資質向上や労働環境改善の取組を進めるもの	

上記①（円請求分）＋②（単位計算分×10.33円の1割又は2割）がご利用者様の負担となります。

※ なお、上記金額・内訳につきましては、埼玉県のご指導により変更されることがありますので、ご了承ください。

介護老人保健施設 瑞穂の里